

## 議会基本条例の遵守求め新市議会に請願

### 代表者会の公開や採決前の賛否討論など5項目

4月の改選から初の定例会になる明石市議会の6月議会が11日から始まりました。新しい議会のスタートにあたって「市民自治あかし」は施行2年目に入る「議会基本条例の遵守を求める請願書」を提出しました。

昨年4月施行された明石市の議会基本条例は不十分な点はあるものの、議会の活性化と市民のために開かれた議会の実現を目的に掲げ、市民に対する説明責任を果たすことや政策立案と政策提言を積極的に行い、多様な市民意見を市政に反映させる議会運営に努めることも議会活動の原則に明記しています。また、議会が「言論の府」であることや「合議体」であることを認識し、議員相互の自由な討議を重視して合意形成に努める原則も掲げています。

しかし、議会運営の基本的なことを決める「会派代表者会」や「議員協議会」が未だ公開されていないことや、昨年は「議会報告会」が特定の団体との意見交換会としてクローズドで行われたこと、本会議や委員会での採決にあたって賛否の理由を明確にする「討論」が省略され「自由な討議による合意形成の努力」が見られないことなど、基本条例の趣旨に反する行状が目につきます。

請願ではこうした問題の改善など5項目を具体的に提示し、議会運営の最高法規を遵守するように求めています。請願は6月30日の議会運営委員会で審査されます。傍聴等よろしくお願ひします。

(裏面に請願項目)

## 2期目の泉市長へも5項目の要望書を提出

自治基本条例の見直し／住民投票条例の早期成立／市民参画条例の抜本見直し etc

新人2人の挑戦を退け2期目に入った泉房穂市長に、市民自治あかしは5項目の要望書をまとめ、6月議会開会に併せて11日、和田副市長と面談して提出しました。

泉市長については、4年前の選挙で全面的に賛同し実現を約束した「市民マニフェスト」に基づき、泉市政の検証大会を昨年11月16日に開催し、同市長と意見交換会をおこないました。また、今年4月の市長選挙に際しても3月31日に公開討論会を開催し、席上、市長は新しい市民マニフェストについても概ねの賛同を表明しました。

このような経緯から「市民マニフェスト2015年版」に掲げた条例等の見直しや早期成立を求めるとともに、明石駅前中心市街地活性化基本計画に関する要望も併せて盛り込みました。(裏面に要望項目)

### トークサロン&市民自治あかし第3回総会

□7月4日(土)午後1時30分～4時30分 明石市民会館第1会議室

- 総会議事 ☆この一年の活動を振り返って(総括)  
☆新年度の活動の方針&活動・事業計画  
☆会計報告と予算 役員と組織体制

- トークサロン ★草の根の市民自治を掘り起こそう!  
★参加者からのフリートーク

※会員以外の方も歓迎。自由に、多数ご参加ください。

# 明石市議会基本条例の遵守を求める請願書

## 請願の項目

1. 条例第4条2項は、議会に関する条例または規則で定めるすべての会議の原則公開を定めています。代表者会および議員協議会は、条例等で定められた会議ではありませんが、実質的に重要な調整・協議の場になっています。よって、これらの会議についても原則として市民に公開してください。
2. 条例第4条に基づき、市民との意見交換の場を多様に設け、市民が議会活動に参加できる方策を具体化してください。請願および陳情の審議に際して請願・陳情者が説明し意見陳述するとともに、請願・陳情者が求めれば議員との質疑、意見交換する場を設けてください。
3. 条例第6条に基づく議会報告会は、この条例の目的と原則に沿うよう、希望する市民が誰でも参加し、市民と議員が自由に意見交換できる会合として運営してください。また、議会報告会は少なくとも年2回以上開催し、市民の多くが参加できるように開催場所も工夫してください。
4. 議案の審議、採決にあたっては、条例第2条、第3条、第12条に基づき、論点および争点を明らかにし、自由な討議による合意形成の努力を示すためにも、賛否が分かれるような議案については、賛成または反対の理由を明示して討論するように努めてください。
5. 条例第24条に基づく条例の検証・見直しは、さらなる議会改革を進めるために、市民参画の手続きに基づいた検証・見直しを行ってください。

## 第2期泉房穂市政の展開について（泉市長への要望項目）

1. 自治基本条例を遵守し、「市民の市政への参画」と「協働のまちづくり」「情報の共有」の市政運営の原則を確実に実行してください。また、これらの原則をより一層前進させる方向で、施行後5年を超えた基本条例の見直しを市民の参画のもとに、速やかに進めてください。
2. 本来は今年3月市議会に提案されるはずだった住民投票条例案を、条例検討委員会の答申に基づき早急に提案し、成立させてください。
3. 施行後5年目に入った市民参画条例の抜本的見直しに着手し、市民参画を徹底した検証作業を進めてください。
4. 情報公開条例の抜本改正をはじめ、自治基本条例施行に伴う「市政情報の共有」システムについての抜本見直しに取り組んでください。
5. 明石駅前中心市街地活性化基本計画に定めた明石港周辺整備と「南部のにぎわいの拠点」づくりの計画が、未だ明らかになっていません。2015年度末までに計画案を提示するとしていますが、どこでどのように作業が進んでいるのか？ 市民の参画がどのように行われているのか？ フェリー埠頭跡地に建設中の高層マンションが、シンボル道路の銀座通りから海峡の眺望を目隠ししているのどう対処するのか—等について、明らかにしてください。